

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回総合計画審議会	
開 催 日 時	平成26年11月27日（木）15時00分～17時45分	
開 催 場 所	宍粟市役所本庁舎 3階庁議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	林 昌彦	
委 員 氏 名	（出席者） 林 昌彦、三渡圭介、野村和男、 森本都規夫、助光隆男、牲川桂香、 本條 昇、岡本幹生、岡前佳津子、 藤木 茂、小林 温、三渡保典、 衣笠萬三、小田奈奈、宮元裕祐、 春名文子、春名千代、田口すみ子、 川原正文	（欠席者） 玉田 恵美
事 務 局 氏 名	企画総務部：高橋参事兼部長、花本次長 企画財政課：坂根次長兼課長、久具山副課長、堀係長、谷本主幹	
傍 聴 人 数	1名	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ●宍粟市総合計画について （総合計画と宍粟市の現状） ●審議会について ●第2次宍粟市総合計画の策定スケジュールについて	
会 議 経 過	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>■開会</p> <p>(1) 配付資料の確認</p> <p>(2) 審議会条例第5条第4項の規定により本日の会議を公開することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>一同、異議なし。</p>
事務局	<p>それでは公開させていただきます。これより、傍聴希望者があれば、入室をいたします。</p>
市長	<p>■委嘱状の交付</p> <p>(市長より、委員に順次、委嘱状の交付。玉田委員欠席。)</p>
市長	<p>■市長あいさつ</p> <p>皆さんこんにちは。大変お忙しいところ、また、出にくい時間帯ではなかったかと思います。宍粟市総合計画審議会委員として、大変お世話になるかと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>さて、11月も終わろうとしています。11月は特に、市内各地で地域でのイベント等がたくさんありました。特に宍粟市は、森林面積が9割という状況の中、11月に入り、北の方から紅葉が素晴らしく色づきました。先日は南の山崎でも、もみじ祭りが開催され、豊かな自然の中へ市内外から多くの皆様に心の癒し等を求めて訪れていただきました。地域の活力も深まったのではないかと思います。改めて、皆様のご支援に深く感謝申し上げます。</p> <p>今日、日本全国において、人口減対策が大きな課題であります。宍粟市は平成17年に合併し、その1年後に10年間の総合計画を定めて、市の施策を進めてきましたが、この間、世の中は非常に激しく変化してきました。これからの宍粟市の在り様、方向性はどうなるのか。人口減の中、また地方創生の大きなうねりの中で、これからのまちをつくり上げていかなければなりません。委員の皆様には、それぞれこの10年を振り返っていただき、意見交換・提言をしていただきたいと思います。</p> <p>この総合計画に向けて、市では7月からタウンミーティングやふれあいミーティングを開いて、それぞれの関係団体からご意見を聞いています。また、小学校ごとに行政懇談会を開催し、15会場でご意見を伺っておりま</p>

	<p>す。このような中から、市民の皆様のお知恵を拝借したいと思います。</p> <p>私はこれからの10年については、大きく2つキーワードがあると思っています。ひとつは「住んでよかったな、住み続けたいなと思えるまち」。そして、もうひとつは「ふるさとを思うところを育む」ということでもあります。今、この市の方向性を決める大事な時期に来ています。皆様方には大変お忙しい中、度々お集まりいただくことになるかと思いますが、宍粟市の将来、宍粟市のさらなる土台を築くため、是非、英知を結集していただきたいと思っています。これからだんだん寒くなります。十分お身体にお気をつけいただき、宍粟市のためによりしくお願いを申し上げまして、お願い・お礼とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
委員 事務局	<p>■委員自己紹介 (各委員自己紹介) (事務局紹介)</p>
事務局	<p>■会長、副会長選出</p> <p>審議会条例第4条第2項の規定により「会長及び副会長は互選によって定める。」となっておりますが、会議を円滑に進めるため、選考委員による選出ということで、規定による選考とさせていただきたいと思っております。なお、選考委員につきましては事務局より提案をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいですか。</p>
委員	<p>一同、異議なし。</p>
事務局	<p>(委員に、森本都規夫委員、本條昇委員、藤木茂委員、小田菜奈委員、田口すみ子委員、以上5名の方を選出)</p> <p>委員長に森本都規夫委員をする案でございます。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>一同、異議なし。</p>
事務局	<p>(選考委員、別室に移動)</p> <p>会議を再開いたします。選考委員による、会長及び副会長の選考が行われましたので、森本委員長より説明をお願いいたします。</p>
選考委員長	<p>会長に林昌彦氏、副会長に三渡圭介氏、選考委員全員一致で選考いたし</p>

委員	<p>ました。よろしくお願いいたします。</p> <p>(一同、拍手。)</p>
事務局	<p>それでは、会長に林昌彦委員、副会長に三渡圭介委員が選出されました。 (会長、副会長は各席に移動)</p>
事務局	<p>■会長、副会長あいさつ</p> <p>会長、副会長よりそれぞれごあいさつをいただきます。最初に林会長、 よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>改めて、会長としてごあいさつを申し上げます。私が初めて宍粟市と関わったのは平成18年です。その時は行政評価のアドバイザーに就任しました。全国的にどこも財政が厳しくなり、従来と同じようには予算が組めないという問題が出てきて、そこへの取組が課題でした。</p> <p>その中で、私は、「行政の仕事は非常に複雑で、予算も細分化されている。その一つひとつを見るのではなく、絶えず大局的な判断のための情報をつくり出すことが必要である。」と述べました。また、「行政評価は予算削減のためにあるのではない。計画の進行管理をして、問題点を見つけるきっかけとなる情報をつくることが重要であり、総合計画との関係も見直していく必要がある。」という意見を申し上げました。そこで、5年前の後期計画の時から参画をさせていただいております。</p> <p>今回、会長として、皆様のご協力を得て、進めていきたいと思っております。会長の役割は、審議会と事務局の調整役であると思っております。皆さんに審議していただくために、いろいろな情報を出してもらわねばなりません。議論のため、種々段取りをするのが私の役目と考えております。限られた時間の中で、十分な審議ができるように努めてまいりますので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(一同、拍手。)</p>
事務局	<p>続きまして三渡副会長、よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>三渡でございます。ご承知のとおり、この宍粟市における財政は、地方交付税をはじめ、国からの補助金で賄われております。一方、自主財源として、いかに増やすのかを行政は常に問われていると聞いています。その観点から申しますと、この宍粟市は、かつての基幹産業は製糸業でし</p>

	<p>た。今皆さんがおられるこの場所は、大正4年に誘致されてから昭和35年ぐらいまでグンゼの製糸工場がありました。その製糸のための養蚕は、宍粟郡はじめ、佐用郡、神崎郡、但馬の一部に至るまで大変盛んでした。また、養蚕に伴った林業も盛んでしたが、戦後は養蚕もなくなりました。昭和50年ぐらいまで営林署も華やかで、林業は本当に盛んでしたが、外材に押され、今、林業も大変な状況です。その衰退と入れ替わるように、自動車・電気産業の下請け工場がこの地域に根付き、平成のバブル崩壊までこの地域を支えました。しかし、現在、製造業は空洞化し、製造は海外にシフトしています。それとともに、この地域の製造業も大変な状況下にあります。基幹産業をどうするかが我々の大きな命題です。観光、林業の再生が主軸になるような気がします。</p> <p>先ほど林会長からもあったように、我々には委員の皆さんの意見をいかに吸い出し、1つの冊子にしていくかが求められています。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(一同、拍手。)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>■諮問</p>
事務局	<p>続きまして、福元市長から林会長に対しまして、宍粟市総合計画に係る諮問を行います。</p>
市長	<p>平成26年11月27日、宍粟市総合計画審議会会長林昌彦殿。第2次宍粟市総合計画の策定について諮問。表記のことについて、宍粟市総合計画審議会条例第2条の規定により、第2次宍粟市総合計画案について貴審議会へ諮問をします。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>確かに承りました。十分な審議を尽くし、成案を提出するよう努めてまいります。</p>
市長	<p>よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>これよりの協議事項につきましては、審議会条例第4条第3項に「会長は会議を総理する」という規定がありますので、会長に議事進行をお願いいたします。</p>

	<p>■協議事項</p> <p>(1) 宍粟市総合計画について</p>
会長	<p>それでは、1つ目は「宍粟市総合計画について」ということで、お手元の資料1をご覧ください。こちらは「総合計画と宍粟市の現状」という表題になっております。これから私達が審議をして策定していく総合計画とはどのようなものなのかということと、その前提となる宍粟市の現状について、事務局から説明していただきます。</p>
事務局	<p>(総合計画と宍粟市の現状について説明)</p>
会長	<p>これまでの説明に対しまして、質問等ありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>このアンケートの年代層や、その割合は出してないのですか。年代によって、興味・関心も変わってくると思うのですが。</p>
事務局	<p>配付のアンケート結果調査報告書の中の7ページになります。</p>
会長	<p>後半部の7ページです。前半は基礎調査報告書になっております。途中からアンケート調査結果報告書になっています。</p>
事務局	<p>調査では、年代や地域が偏ってしまわないように、地域・年代・男女が分散するように抽出をしております。約2,000名を抽出し、ご回答いただいたのが約1,000名という状況です。</p>
会長	<p>その中で年代の回答で、何か顕著な違いというものはありませんか。そこまでまだ分析されていませんか。</p>
委員	<p>この説明を聞かせていただく度、同様の質問が出ますが、年配の方で、地元で長く住み愛着を持っておられる方はアンケートを出されているのではないかと。その一方で若い世代の方は出されていないのではないかとという議論がありました。</p>
会長	<p>それは7ページの間2のところ、年代によって回収率が違うということですか。</p>
事務局	<p>若い年代の回答が少ないです。7ページを見ていただきますと、20～29</p>

会長	<p>歳が全体の 6.1%、30～39 歳が 9.3%ということで、他の年代と比べて低い割合となっています。</p> <p>どうしてもこういう傾向はよく見られるわけですが、若い人からの回収率が低いということについて何か議論はありますか。</p>
事務局	<p>アンケートですので強制はできません。ご自分の意見を出そうとされる方のみになり、それ以上を求めるのは限界があります。しかし、我々は特にこれから未来を担っていく世代の意見を聞き、計画に反映させたいということで、中学 2 年生と高校 2 年生を対象に今回の調査をしております。</p> <p>中高生のアンケート結果につきましては、資料の 84 ページ以降に載っております。中高生の方、761 名にご回答いただいたものをまとめたものです。</p>
会長	<p>この場で配られた資料であり、十分に見る余裕がありませんので、さらにまたご意見・ご質問が出てくる場合は、いつでも取り上げさせていただきます。他にご質問はありませんか。</p>
委員	<p>基本構想が 10 年間ということですが、市長の任期が 4 年です。行政のトップである市長が代わり、事業や予算も変わるとすれば、この 10 年の計画の内容も変わりますか。計画の実効性・強制力はどのような形なのですか。</p>
事務局	<p>この総合計画は市民の皆さんにご参加いただき、そのご意見のもとに策定されますので、市長にかかわらず、行政が執行していく部分はこの計画に基づいて取り組んでいくこととなります。また、具体的な計画となる基本計画は 5 年ごとになっております。5 年を経過した時点で内容の見直しを行い、新たにつくることができると考えております。</p>
委員	<p>私は過去に計画策定に関わったことがありますが、委員の話し合いにより仕上げた大変良いビジョンがコンサルによって書き換えが行われ、最後にでき上がったものは全国一律のようなものとなり文言が一緒でした。例えば、農業分野での、有機農業・環境保全型の農業といった言葉です。実態とは異なる文言は絶対に入れないと話し合い、素案を提出しました。ところが、コンサルから返ってきたものには、他の自治体の計画と同様の言葉が入っていたのです。我々委員は 1 年間何を話し合ってきたのかと落胆しました。ここにもコンサルがおられますが、お願いしたいのは、ありきたりの言葉ではまとめないということです。市民が審議、参画する中で意</p>

委員	<p>見を出し、まとめたものが、結局前と同じものにならないようにお願いします。</p> <p>その意見に全く賛成です。会議として確かに話し合いの場は持たれますが、この段階ですでに事務局の方が叩き台を作成されていて、話し合いの中で、文言が少し変わるだけで、内容が変化することはほぼない。確かに表向きは、話し合いに時間をかけて作りあげているように見え、ホームページにも掲載されます。しかし、実際にできた計画には血が通っていないのではないのでしょうか。</p> <p>アンケートで、確かに 50%を超える意見もありますが、2%、5%という意見を拾い上げる必要があると思います。今後、若者の流出は止まらなないと思います。企業誘致も難しい。観光事業も今の子どもがその業種に就くとも考えにくいです。昔、長男は家を継ぐ風潮があり、村を、まちを守る流れがありましたが、今は違います。人口は減り、財政は厳しくなるでしょう。今、この大事な時に、少しでも人口減少・若者の流出を食い止められる総合計画を立てられるべきです。コンサルや国の考えが宍粟市に当てはまるかをきちんと判断しなければならない。皆さんがお持ちの新しい意見を一つひとつ活かして進めていかれることを望んでいます。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をいただきました。どこに持って行っても通用するような総合計画ではおかしいと私どもも思います。宍粟市のための、宍粟市独自の総合計画でないと意味がない。今日もコンサルタントがおられますが、あくまでサポートしていただいています。皆様方が主役である、審議の内容を反映させた計画をつくりたいと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>コンサルに丸投げではないということですね。実は、以前は法律で、基本構想・基本計画というものの義務付がありました。今はなくなりました。それは分権という流れ中で、国が全部決めるのはおかしいということ、自分達ではつくりえずに丸投げし、形骸化していたという事情があります。ですから、法律での義務付けがなくなった時に、宍粟市もやめることもできました。それが、やはり自治基本条例をつくろうとなりました。また、中身がないと意味がないと。前回の計画はコンサルの方は入ってなかったと思います。具体的にコンサルの役割についてご説明いただけますか。</p>
事務局	<p>今回、初めてコンサルに委託をしております。内容として、例えば、今</p>

<p>会長</p>	<p>日の会議の中から、計画にどのように反映させるかをピックアップしてもらおう。つくってもらおうのではなく、形にってもらおうというところでサポートしていただきます。コンサルがつくった計画案を提示するようなことはありません。皆さんの議論を形にするところでお手伝いいただきます。</p> <p>形として審議会で全てを書けばいいのですが、なかなかそういうわけにはいきません。私たちがどのように目を光らせ、最後の成案ができるところまで見ていくかということになります。それから、先ほど、市長が代わられたらどうなるのかというご意見がありました。実際、市長の任期に合わせて計画を策定している自治体もあります。今回、計画が10年、そして前半・後半の5年ごとであるというのは、この場で議論して変えられることなのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>法的な義務付けはなくなりましたので、これは宍粟市で独自につくるべきものと考えております。第1次総合計画が基本構想10年、基本計画前期5年、後期5年でしたが、この通りでなくても結構です。ただ、人口については2040年（平成52年）、つまり30年くらい先を見通して考えた方がよいと思います。しかし、計画は30年先までというのは難しい。当面の見込みとして、10年くらいを目安とするのは適切かと考えますが、期間も含めてご議論いただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>すぐにこの場で何年と結論が出るものでもありませんので、それも議論していきたいと思います。他に、先ほどの事務局の説明に何か意見はありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>平成17年に合併して宍粟市となりましたが、合併特例債の割合がかなり増えています。合併特例債もいずれは返さなければなりません。合併したから無償でもらえるというものはありませんし、増やすばかりでもいけません。合併前の4町それぞれで辺地債、あるいは過疎債という利率のよい借り方ができました。宍粟市となった今もそれは使えるのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>辺地債・過疎債をそれぞれ今も借りて、市の財政を運用しております。合併して過疎債については波賀・千種が過疎地域ということで、宍粟市は一部過疎という位置づけになっており、また、昨年の法改正で平成32年まで過疎法が延長されておりますので、その間、過疎債を借りることができます。特に北部地域の活性化に向けて、過疎債を有効に活用させていただ</p>

委員	<p>いています。過疎債については事業費 100%起債することができ、その 70%が交付税に算入されるということでもあります。一宮・山崎については有利な起債ということで合併特例債を使っております。合併特例債は事業費の 95%を借金でき、その 70%が後年度に交付税に算入されます。</p> <p>宍粟市において、起債はよく検討されていると思いますが、合併時に描いた予想とかけ離れた財政状況に陥った他の自治体の例をよく考えないといいません。宍粟市の財政を見たときに、歳入はほとんど動いていないと思います。これからは林業等、昔栄えた産業を原点に帰って見直すべきだと思います。有機農業における成功例も他の自治体にはあります。財政における税金の問題もあるので、行政は農業の成功例等、いろいろな情報を紹介していくことも必要になってくると思います。</p>
会長	<p>合併特例債においては約束が守られるかもしれませんが、残念ながらそうでない部分もあります。全体として地方交付税が今のまま維持されるという保証はないと思えます。そうすると、借金をする時に、国の示した基準ではなく、独自に基準を設けるというのもよいでしょう。その財政面で検討した内容をいかに計画に盛り込むかは論点の 1 つだと思います。財政状況の資料も出していただき、議論したいと思います。今日は時間も切迫しておりますので、後日、追加的に質問があれば申し出ていただいて、次回に回答していただくというように進めていきたいと思えます。</p>
委員	<p>次回、総合計画の検証ということで素案が出てきますが、団体として新たに入れてほしいという意見は、この場で言うのでしょうか。それとも別に挙げる必要があるのでしょうか。例えば、宍粟市の学校でインターナショナルセーフスクールの認証を取得するという内容を総合計画の中に入れていただきたいという提案は、この場で発言すべきことですか。</p>
会長	<p>今日は中身の審議に入っておりませんので、審議に入った時にご提案いただければと思います。</p>
事務局	<p>この後また、今後のスケジュールを説明させていただきます。今後どういった話の中で、どういった意見をいただくかについても、そこで説明いたします。</p>
会長	<p>それでは、次の、「審議会の役割、進め方」に入ります。では、説明をお</p>

	願いたします。
事務局	(審議会 (①審議会の役割、②審議会の進め方)、スケジュールについて説明)
会長	スケジュール、進め方についてご意見はありますか。
委員	会議録について、「要点をまとめた表記」とありますが、市役所の部局によって少しずつ会議録のつくりが異なっています。今回はどのような内容になりますか。実際、あまりにまとめ過ぎたものを見て驚いたことがあります。通常は、委員名や内容が記載されると思うのですが。
事務局	ご心配いただく内容ではないかと思います。また、実際、でき上がったものをご確認いただきますので、表現等ご指摘いただければと思います。
委員	よろしく願いたします。
会長	一言一句でなく、ある程度手直しされ、読みやすいということも必要ではないかと思います。
事務局	ホームページにも掲載して、一般の市民の方にも公開しますので、ある程度要約いたします。
会長	今回の議事録を見ていただいたうえで、もう少し書くべきである等、次に議論いただければと思います。
委員	小委員会についてですが、第4、5、6回が小委員会で、10名ずつ2つのグループに分けるということですが、どのような基準で分けられますか。
事務局	まだ具体的に決定はしていませんが、いくつかの分野ごとに分かれていただく予定です。その中で、各委員の携わっておられる分野も一定加味しながら、分かれていただこうと思っております。
会長	具体的に分野の内容、希望を言えるか、またグループ分けの方法等、次回の案内を発送する時に皆さんにお知らせをして意見を伺いたいと思います。第1回目を迎え、準備不足の部分もあろうかと思っております。また、今後

	<p>スケジュール通りに進むかどうか分かりません。先ほど、諮問の際、議論を尽くすと約束しましたので、十分時間をとりたいと思います。一方で、最終的には議会に諮らねばならないため、スケジュールの変更は議会にも報告していくことも必要ですのでお含みおきください。それ以外に何かありますか。ご提案等があればお願いします。</p>
委員	<p>こういった会議で時間がかかる原因として、同じ話を繰り返し議論することが挙げられます。その防止のために、審議と協議をきちんと分けるといことが望ましい。協議であれば質問・意見も出てきます。審議となれば可決を前提とし、意見が出たらその場で答え、多数決で決めていく。もう1つは、素案への修正内容を別表にまとめていくということです。それにより、委員が審議会に欠席した場合にも、変更点を確認・共有しやすくなります。時間を有効に使い、中身の濃い議論とするための提案です。</p>
会長	<p>これは大変よい提案だと思います。事務局に対応をお願いしてよろしいでしょうか。その他ございますか。なければ次に進みます。</p>
	<p>■その他 (1) 当日配布資料の説明</p>
会長	<p>それでは、「9.その他」ということで、配布資料の説明をお願いします。一旦ご説明いただいたものは省略していただいて、新しいところの説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日お配りしました資料について、冊子が2冊あります。第1次総合計画の前期基本計画と後期基本計画です。2つをもって第1次総合計画と位置づけております。</p>
会長	<p>10年は長いので、5年経ったところで一定見直しをするということで、後半5年のものがあります。なぜ2つあるのかが分かりにくいかもしれませんが、基本的なところは変わらないが、ある程度見直しをし、手直しをしたものが後期ということです。</p>
事務局	<p>(基礎調査報告書、アンケート調査報告書、まちづくり指標検証シートについての説明)</p>
会長	<p>まちづくり指標については、第2次総合計画にこれを盛り込むべきかに</p>

	<p>ついても、審議の対象になります。先ほど、目標が実績を上回っているところもありました。どういう目標が妥当かについても議論が必要です。次回までに資料を全部読んで理解するのは大変です。すでにアンケートやタウンミーティング開催時に出た意見や課題について、整理したものがあれば、事前にいただけますか。</p>
事務局	<p>ご案内をする時までには、整理をしてお渡ししたいと思います。タウンミーティング等が出た内容を集約したものがありません。</p>
会長	<p>全てでなく整理していただいて、この場で議論する論点として出していきたいと思います。我々はそれのみ議論するというのではなく、タウンミーティングの成果としてそれを見せてください。</p>
事務局	<p>準備します。</p>
会長	<p>他に、ただいまの説明に質問・ご意見はありませんか。</p>
委員	<p>では、このA3（まちづくり指標検証シート）の資料は使わないということですか。</p>
会長	<p>いえ、使います。しかし、資料が多いので、全て見ると消化不良になりそうだということで、もう少し整理されたものは出せないのかというお願いです。</p>
事務局	<p>(2) 第2回宍粟市総合計画審議会開催日 (12月18日(木)午後2時に決定)</p>
会長	<p>■閉会 では、これで閉会させていただきます。</p>
副会長	<p>第1回審議会、長時間ありがとうございました。宍粟市のみならず、この国の抱えている問題は財政難と人口減といえます。500万の収入のある所帯が、900万の支出をし、そこに1億の借金があるというのがこの国の現状です。政治家が悪いという意見もあるでしょうが、私はサハリンと中国に行った時、日本ほど社会的にインフラが進んだ国はないと思いました。つまり、1億の借金は国民一人ひとりが要望してきたその結果とも言えます。</p>

そして、この国の最も大きな問題である社会保障も、我々の肩に重くのしかかっています。

我々宍粟市は小さなまちですが、このまちの抱える問題も市民一人ひとりにかかっています。今日、委員さんから出ました、昔は長男が家を継ぐのが一般的であったが今は違うというお話。先日私も同様の話を知人から聞きました。テーマを与えていただいたと思いました。個人単位ではなく、市として方向を打ち出すということが我々に課せられた命題です。まだまだ、問題は山積しております。今後議論を重ね、よりよい宍粟市をつくっていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。本日はこれで閉会といたします。ありがとうございました。

以上

* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。